



『男女共同参画推進員』ってなあに？

男女共同参画を推進するため、地域での普及・啓発や市の施策に協力していただくことを目的として広募した、ボランティアの方々のごことです。地区公民館区で各2人、全28人が活躍しています。

お願いをしている仕事として

- 「男女共同参画推進セミナー担当」
- 「パートナーセンターフェスティバル担当」
- 「情報誌の編集担当」
- 「男女共同参画地域推進講座の企画・運営」

の4つがあります。

今回は、推進セミナー担当の方にお話を聞きました。



男女共同参画推進セミナーは、年に2回行っている講演会で、今年は8月に住田裕子さんの講演会を行いました。また、12月1日(土)には落合恵子さんの講演を予定しています。



私たち、推進セミナー担当は、主にセミナー当日のお手伝いをしています。

受付(会場入口)での入場ハガキの回収や資料を手渡す係、参加者を会場内へ案内し、空席へ誘導する会場を整理する係、講師紹介など講演の進行を行う司会、の3つの仕事があり、ローテーションで担当しています。

司会は、いささか緊張しますが、とても良い経験になったと思います。

毎回、満席で皆さんがうなずきながらメモを取っておられる様子や、質問時間に多くの方が挙手される姿を見ると、「男女共同参画社会」が徐々に広がりつつあるなど、それだけで自分の役割に納得します。

トピックス 「配偶者暴力防止法」の一部改正法の成立について

7月5日、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、7月11日に公布されました。(施行：平成20年1月11日) 配偶者暴力防止法は議員立法により平成13年に制定されたもので、16年に一部改正され、今回も議員立法により改正が行われました。

改正のポイントは、①保護命令制度の拡充等(生命・身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令、電話・ファクシミリ・電子メール等を禁止する保護命令、被害者の親族等への接近禁止命令等)、②基本計画の策定を市町村の努力義務とすること、③市町村の適切な施設において配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすようにすることを努力義務とすることです。

詳細については、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) をご覧ください。

厚木市では、総合福祉センター2階 児童福祉課がDV相談を担当しています。

DV専用電話 (046) 225-2244

相談窓口は月曜～金曜の8:30～17:15。土・日曜、祝日及び年末年始はお休みさせていただきます。

また、時間外のご相談は、神奈川県などの相談窓口をご利用ください。

かながわ県民センター (045) 313-0745

月曜～金曜の9:00～21:00(来所相談は17:00まで) 祝日の金曜はお休みです。

かながわ女性センター (0466) 27-9799

火曜～日曜の9:00～12:00・13:00～17:00(ただし、木曜は12:00まで) 祝日の火曜～木曜はお休みです。

平成19年10月発行

編集 八あモ二い編集委員

発行 厚木市市民協働部男女共同参画課 厚木市中町1-4-3 あつぎパートナーセンター内

電話 (046) 225-2500(直通) FAX (046) 223-8432

e-mail 1150@city.atsugi.kanagawa.jp

ハあモ二い

わたしたちがめざす男女共同参画社会とは、「すべての人が尊重され、多様な生き方を選択することが可能で、家庭、地域、職場などにおいて個人の能力を十分に発揮することができる社会」です。

あなたの夢はなんですか？
将来、どう生きていきたいと思えますか？

高校生・大学生へのメッセージ

卒業アルバムに描かれる将来の夢は、「男だから女だから」という枠を超えて、自由で柔軟になりつつあります。これまでは男性向きとされていた科学、技術の分野、女性向きとされていた幼稚園教諭、保育士などにイメージの枠を超えて希望する若者が増えました。自分らしく生きることは素敵ですが、自分らしさを見つけることは難しく、実現するには努力も必要です。

今回は、男女共同参画推進員であるハあモ二い編集委員が、神奈川県工科大学工学部の女子学生、湘北短期大学保育学科の男子学生に話を聞いてきました。

主な内容

- P1-2 あなたの夢はなんですか？
- P3 男女共同参画推進セミナー
- P4 「男女共同参画推進員」ってなあに？～推進セミナー担当～トピックス「配偶者暴力防止法」の一部改正法の成立について





露久保さん 若林さん

神奈川県立工科大学 工学部 応用化学科4年
つゆくほ ますみ
露久保 圭美さん(宇都宮市出身)
わかばやし ひでみ
若林 秀美さん(相模原市出身)

理工系の学部は実験や実習で学内にとどまる時間が長くなりがちです。大学では施設内に女性専用のフロアを設け、ロッカールームや仮眠室などを設置し、女性が安心して休息できる空間を整備しています。

実験は楽しい

～エンジニア志望の女性～

二人とも、すでに希望どおりの企業に就職が決まっており、さまざまな実験器具に囲まれた実験室で大変楽しそうな表情でした。



湘北短期大学 保育学科2年
しげおか ひろみつ
重岡 弘盛さん(相模原市出身)

大学には、多分野の4つの学科があり、うち3つの学科が男女共学です。保育学科では2年間で幼稚園教諭2種免許、保育士資格、社会福祉主事任用資格の3つの国家資格を取得できます。

1、2年生とも約120人の学生中、各学年7人程の男子学生が保育者を目指して学んでいます。

子どもたちと成長したい

～保育士志望の男性～

以前から子どもと接することが大好きだったという重岡さんは、インタビューの間も優しい表情でたくさんの事を語ってくれました。

昨年は、姉妹校のあるオーストラリアに短期留学し視野を広げたり、とても積極的な一面を持った方でした。



質問！

Q いつ、学科専攻をきめましたか？

A 高校3年の時の進路指導で学科を選びましたが、もともと化学が好きでした。中学時代の理科の授業が面白くて、実験によって新しい発見をしたことがきっかけだったように思います。

Q いま、大変だと思うことはありますか？

A 実験が長引いて家に帰るのが遅くなったりすると、家事が大変に思うときもあります。

Q 4～5年後には何をやっていると思いますか？

A 二人とも企業への就職が決まっています。男性との競争もあるでしょうけど、転職もいとわず結婚しても仕事は続けたいと思っています。生活と仕事の両立については大きな課題です。

Q 後輩にひとことメッセージを

A 興味を持てるものを早く見つけて、先生と相談すること。目的なく大学に入ると、自由時間が多くなり時間がかたないです。目標と進路はなるべく早く決めた方がいいと思います。

質問！

Q いつ、学科専攻をきめましたか？

A 中学生の頃から将来は保育士になりたいと思っていました。職場体験も幼稚園、保育園を希望し、常に子どもたちと関わってきました。男性保育士の特性をいかし、体を使って元気良く子どもたちと過ごしたいと思いました。

Q いま、大変だと思うことはありますか？

A 特には感じません。今でも女性が多い学科ですが、男性だからと自分で壁を作らないことが大切ではないでしょうか。

Q 4～5年後には何をやっていると思いますか？

A 保育園に就職しているか勉強を続けているかはわかりませんが、子どもに関わる職業を目指していると思います。

Q 後輩にひとことメッセージを

A 早く目標を見つけてください。好きな事、やりたい事があれば、やらずに後悔するよりも、それに向かって頑張る、努力することが大切だと思います。

男女共同参画推進セミナー 「元気が明日の道をつくる」



8月18日(土)厚木市総合福祉センターで男女共同参画推進セミナーを開催しました。

テレビ等で御活躍の住田裕子弁護士をお招きして、約90分、講演していただきました。

(日本の女性の地位は？ 活躍度は？)

戦後、60年。はたして日本の女性の地位は向上してきたのでしょうか。制度・法律上の男女平等はほぼ達成されましたが、国連の統計(GEM)によると、日本の女性の活躍度は、先進国では下位グループです。女性の能力は、世界のトップクラスにあるにもかかわらず・・・日本は、政界・経済界だけでなく、身近な地域社会においても、指導的立場への女性の進出が遅れ、男女の所得差も大きく、欧米諸国の7～9割に比べて約6割です。これは、生涯所得から年金に至るまで、女性の経済的立場に影響する数字です。なにしろ女性のパート賃金は、男性の半分なのであります。

(なぜ？)

その背景には、相変わらずの男女平等とはいえない男性優位の国民の意識と社会構造があります。象徴的に現れるのが、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識。欧米諸国では、否定派が8～9割と大勢であるのに、日本では、肯定派と否定派がほぼ同数(1昨年、逆転しましたが)。この意識は、家庭のみならず、職場(特に実権を握る人たち)など社会のすみずみまで行き渡っているのです。

また、子どもが3歳になるまでは母親の手で育てるべき、という「3歳児神話」「母性神話」も現存しています。その影響が、日本の女性は、第1子誕生により、約7割が退職してしまいます。再就職は、ほとんどがパートなど非正規社員のため、昇進・昇格はほとんどなく、生涯賃金はこのために低くなります。仕事を続けていたときと、再就職でパートになったときの差は、生涯で2億円以上にもなります。

(女性の社会進出は、離婚・少年犯罪の増加、少子化などの元凶でしょうか？)

離婚の理由として性格の不一致が挙げられますが、具体的には、男女ともに未熟な性格で、対人関係の下手な人が増えたことがあります。少年犯罪の増加も、子どもたちの規範意識が崩れつつあり、家庭・地域社会の教育する力が落ちているため。特に、父親の育児や教育の関与度が諸外国に比べて極めて低いことが問題で、母親の責任にすることは、当たっていません。そして、少子化の問題。家庭と仕事の両立環境が整っている方が、子どもも多く生まれているという統計が出ています。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)はとても重要なのです。また、孤独な育児の問題も大きい。子育てネットワークが広がることが望まれます。

(時代と意識の変わり目)

人口減少社会に突入しました。少子高齢化の流れも他国に例をみない猛スピードです。一人ひとりの個性や意欲をいかさないと、もったいない、やっていけない現状です。男女共同参画社会は、そのためにも、目指すべき方向でしょう。

教育現場の男女共同参画

シリーズ1 白書を読む

現行学習指導要領においては、中学校の社会科、特別活動や高等学校の公民科、家庭科において、男女相互の理解と協力、職業生活や社会参加において男女が対等な構成員であること、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性などについて、指導の充実を図っています。また、「食育推進基本計画」を踏まえ、栄養教諭制度の円滑な実施などにより、家庭や地域と連携しつつ学校における食育を推進しています。

厚木市内の中学校では、昭和56年から男子学生も女子学生も同じ内容の技術家庭の授業を受けるようになり、平成7年から学校によって男女混合名簿を取り入れるところも増えてきています。

一昔前、男は外で働き、女は家を守るべきと思われていた時代、この職業は男性、この職業は女性というように仕事に対して固定的なイメージがあったと思います。現在は、法律の整備などにより、電車や車の運転手、保育士など様々な業種で、そのイメージを変える人たちが増えてきています。今回の取材を通して、女子学生の多い中で奮闘する男子学生や、白衣を着て男性に混じって研究を続ける女子学生の姿を目の当たりにし、そのさっそうとした姿に頼もしささえ感じました。

このように、男女の枠を超え、一人の人間として、自分の夢や目標に向かって、困難や壁を乗り越え打ち破りながら、自らを伸ばすように生きることが、これからの時代を生きていく上で、大切なことかもしれません。性の違いによる身体的な違いがあっても、制度のみならず、処遇も含めてすべてのフィールドで同じチャンスが与えられたり、職業への固定的なイメージを払拭したところに、新しい社会のあり方が見えてくるのではないかと思います。